

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 2022年10月1日
至 2022年12月31日

株式会社 カーチスホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9

四半期連結損益計算書

第3 四半期連結累計期間	9
--------------------	---

四半期連結包括利益計算書

第3 四半期連結累計期間	10
--------------------	----

2 その他

15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社カーチスホールディングス
【英訳名】	Carchs Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 高橋 英知
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3185
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 高橋 英知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	12,136,993	13,390,493	18,383,106
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△98,788	△226,354	213,938
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△132,925	△265,565	△293,303
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△131,471	△249,534	△284,699
純資産額 (千円)	5,598,805	5,164,154	5,445,548
総資産額 (千円)	7,202,678	6,760,862	7,626,432
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△6.43	△12.83	△14.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.4	73.7	69.2

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△3.71	△8.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されます。しかしながら、世界的な金融引締め等が続いており、海外景気の下振れにより我が国の景気を下押しするリスクがあります。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向にも注意する必要があります。

当社グループが属する自動車業界においては、新車登録台数は、約258万台（軽自動車含む、乗用のみ、貨物・バス除く）となり、前年同期比で4.1%の増加となりました。また、中古車登録台数は、約376万台（軽自動車含む、乗用のみ、貨物・バス除く）となり、前年同期比で4.2%の減少となりました（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）。

このような環境の中で当社グループは、既存事業である「自動車流通事業」においては、『顧客ファースト』のスローガンのもと、お客様と直接取引する買取直販を積極的に推進しているものの、創業以来のビジネスモデルでもある買取オークション売却において、オークション相場の低迷により粗利率が下がっております。

一方で、保証やメンテナンスパッケージなど多様化するお客様のニーズに対応するサービスを強化することにより付帯収益を向上させ、納車後のお客様との取引を継続的にを行い、生涯顧客価値を高める目的から、車検や保険などのアフターサービスの充実を図っております。

また、SNSの積極的な活用や、インターネット媒体への掲載取組強化、価格の見直し等により展示車両を充実させております。

このため、販売車両における粗利改善は確実になされており、今後は、販売力の一層の強化のために、営業拠点35カ所の資本効率を重視したスクラップ&ビルドを行うとともに、当社の強みである業販ネットワークのカーチス倶楽部加盟店22,000社の積極活用を踏まえた事業構造の転換を図ることで収益力を強化してまいります。

海外関連におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が回復傾向にある中で、アジア・オセアニア・アフリカ等、諸外国との輸出取引の動きが増えてきております。

また、国内中古車輸出企業との業務提携により、海外向けの在庫の拡充及び輸出販路の拡大を進めるとともに、中古農機具のテスト販売などの新たな取り組みも開始しております。

中国に設立いたしました合弁会社である青島新馳汽车有限公司につきましては、新型コロナウイルス感染症回復後の業績拡大に向けた体制整備を進めており、モンゴル、EU諸国等への輸出を開始する計画が、当第4四半期以降に動く見込みとなっております。

「カーチスファン드를活用したリースバック関連事業」においては、金融機関、大手物流業者との連携及びカーチス倶楽部会員を通じた運送事業者等への事業の認知度向上も進んでおり、商用車関連の取り扱いを強化するとともに、リースバックのみならず商用車の買取・販売にも注力することで、今後の業績向上を見込んでおります。

販売費及び一般管理費につきましては、各科目の見直しによる経費削減を継続的に行なっておりますが、売上拡大に向けての新規事業や海外輸出関連に伴う事業構造の転換により、人員採用などの戦略的投資を積極的に実施しており、また、知名度向上のためのテレビ及びラジオCMなどの積極的な広告費の投入などの結果において一過性の減益となっておりますが、当年度内には改善する見込みであります。

以上の結果、売上高は13,390百万円（前年同期比10.3%増）、売上総利益は2,126百万円（前年同期比8.1%減）、営業損失は245百万円（前年同期は営業損失104百万円）、経常損失は226百万円（前年同期は経常損失98百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は265百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失132百万円）となりましたが、当第4四半期においては、粗利改善は確実になされていることから、更なる収益改善を行うことを目的として、今後は「自動車流通事業」をビジネスの基軸としながらも、リースバックを含む金融事業も新たなビジネスの領域とする3カ年計画を策定し、事業構造の転換を図ってまいります。

3カ年計画につきましては、2023年5月に公表する予定です。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

〔自動車流通事業〕

自動車流通事業の売上高は13,330百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント損失は297百万円（前年同期はセグメント損失104百万円）となりました。

[リースバック関連事業]

リースバック関連事業の売上高は60百万円（前年同期の同事業は無し）、セグメント利益は51百万円（前年同期の同事業は無し）となりました。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,760百万円となり、前連結会計年度末と比べ、865百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少52百万円、売掛金の減少1,179百万円、商品の増加378百万円などによるものであります。

負債合計は1,596百万円となり、前連結会計年度末と比べ、584百万円減少いたしました。その主な要因は、買掛金の減少564百万円などによるものであります。

純資産は5,164百万円となり、前連結会計年度と比べ、281百万円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少310百万円などによるものであります。この結果、自己資本比率は73.7%（前連結会計年度末69.2%）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,087,009	24,087,009	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	24,087,009	24,087,009	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	24,087,009	—	2,816,034	—	846,636

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,374,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,540,800	205,408	—
単元未満株式	普通株式 171,609	—	—
発行済株式総数	24,087,009	—	—
総株主の議決権	—	205,408	—

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社カーチスホールディングス	東京都千代田区 紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F	3,374,600	—	3,374,600	14.01
計	—	3,374,600	—	3,374,600	14.01

（注）「自己名義所有株式数（株）」及び「所有株式数の合計（株）」に含まれない単元未満株式が89株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	坂梨 義彦	2022年10月30日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,196,613	2,144,158
売掛金	1,521,039	341,565
商品	2,163,667	2,542,495
貯蔵品	502	525
その他	273,890	245,261
貸倒引当金	△541	△541
流動資産合計	6,155,172	5,273,463
固定資産		
有形固定資産	992,638	945,240
無形固定資産	68,559	127,490
投資その他の資産		
投資有価証券	58,898	62,113
差入敷金保証金	345,135	345,118
破産更生債権等	1,379	1,289
その他	16,004	17,411
貸倒引当金	△11,354	△11,264
投資その他の資産合計	410,063	414,668
固定資産合計	1,471,260	1,487,399
資産合計	7,626,432	6,760,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	721,252	156,541
短期借入金	560,000	560,000
未払金	213,701	183,155
未払法人税等	22,905	2,210
契約負債	226,958	235,796
その他	147,357	192,164
流動負債合計	1,892,174	1,329,867
固定負債		
預り保証金	10,875	8,475
リース債務	95,776	76,336
繰延税金負債	10,061	9,004
資産除去債務	169,529	170,564
その他	2,466	2,458
固定負債合計	288,709	266,840
負債合計	2,180,884	1,596,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,816,034	2,816,034
資本剰余金	846,636	846,636
利益剰余金	2,694,904	2,384,033
自己株式	△1,089,734	△1,076,287
株主資本合計	5,267,840	4,970,417
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,893	10,845
その他の包括利益累計額合計	5,893	10,845
新株予約権	2,710	2,710
非支配株主持分	169,103	180,181
純資産合計	5,445,548	5,164,154
負債純資産合計	7,626,432	6,760,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	12,136,993	13,390,493
売上原価	9,823,572	11,263,514
売上総利益	2,313,421	2,126,979
販売費及び一般管理費	2,417,979	2,372,589
営業損失(△)	△104,558	△245,609
営業外収益		
受取利息	1,361	1,168
受取配当金	1,279	1,348
受取保証料	1,546	1,151
金利スワップ評価益	127	—
為替差益	—	17,934
雑収入	7,497	4,373
営業外収益合計	11,812	25,976
営業外費用		
支払利息	963	1,814
支払保証料	3,296	1,285
為替差損	74	—
持分法による投資損失	425	1,737
雑損失	1,281	1,883
営業外費用合計	6,042	6,721
経常損失(△)	△98,788	△226,354
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△98,788	△226,354
法人税、住民税及び事業税	30,891	29,190
法人税等調整額	2,772	△1,056
法人税等合計	33,664	28,133
四半期純損失(△)	△132,453	△254,487
非支配株主に帰属する四半期純利益	472	11,077
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△132,925	△265,565

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失(△)	△132,453	△254,487
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	982	4,952
その他の包括利益合計	982	4,952
四半期包括利益	△131,471	△249,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△131,943	△260,612
非支配株主に係る四半期包括利益	472	11,077

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の市場に対する影響及びロシア・ウクライナ情勢による円安や原油高などの状況は当社グループの企業経営に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢が当社グループの業績に与える影響について、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）に記載した仮定に関し、重要な変更はありません。

しかしながら、収束時期は依然として不透明な状況であり、第4四半期連結会計期間以降、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更なる影響を及ぼす可能性があります。

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	71,892千円	64,955千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,341	2	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,340	2	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月15日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式42,372株を処分いたしました。これにより、利益剰余金が3,513千円減少し、自己株式が13,513千円減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、利益剰余金が2,384,033千円、自己株式が△1,076,287千円となっております。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、自動車関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期 連結財務諸表計上額
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	13,330,377	60,116	13,390,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	13,330,377	60,116	13,390,493
セグメント利益又は損失(△)	△297,470	51,860	△245,609

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前第4四半期連結会計期間において、新たな事業である特別目的会社を活用したリースバック事業を展開しており、前連結会計年度より新たに「リースバック関連事業」セグメントを追加しております。これに伴い、より実態に即した名称にするため、従来の「自動車関連事業」から「自動車流通事業」へセグメント名称を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、「リースバック関連事業」が前第4四半期連結会計期間より開始されたことから、開示を行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの販売先等による収益の分解情報は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

売上区分	販売先	国 内	海 外	計
車両販売	顧客向	3,315,652	282,268	3,597,921
	業者向	2,901,141	—	2,901,141
	オークション	3,453,868	—	3,453,868
その他（付帯サービス等）		2,184,062	—	2,184,062
計		11,854,724	282,268	12,136,993

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

		報告セグメント		計
		自動車流通事業	リースバック 関連事業	
車両販売	顧客向	4,562,748	—	4,562,748
	業者向	2,115,367	52,452	2,167,820
	オークション	4,709,703	—	4,709,703
その他（付帯サービス等）		1,942,557	7,577	1,950,134
顧客との契約から生じる収益		13,330,377	60,029	13,390,406
その他の収益		—	86	86
外部顧客への売上高		13,330,377	60,116	13,390,493

2. 地域別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
国 内	11,543,968	60,029	11,603,998
海 外	1,786,408	—	1,786,408
顧客との契約から生じる収益	13,330,377	60,029	13,390,406
その他の収益	—	86	86
外部顧客への売上高	13,330,377	60,116	13,390,493

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△ 6 円43銭	△12円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△132, 925	△265, 565
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失 (△) (千円)	△132, 925	△265, 565
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20, 670	20, 693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 久貴

代表社員
業務執行社員

公認会計士

阿知波智大

代表社員
業務執行社員

公認会計士

山本 哲平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーチスホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。